

(証券コード 7944)

2008年6月9日

株 主 各 位

静岡県浜松市北区細江町中川2036番地の1

ローランド株式会社

取締役社長 田 中 英 一

第36期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第36期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、2008年6月24日（火曜日）午後5時15分までに以下のいずれかの方法により議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【書面（議決権行使書）により議決権を行使されます場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【電磁的方法（インターネット）により議決権を行使されます場合】

パソコン又は携帯電話から当社の議決権行使サイト(<http://daiko-sb.gcan.jp>)にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載しております「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用の上、画面の案内に従って上記の行使期限までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

なお、お手続きに際し、後記の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」を必ずご確認くださいませようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|--------|--|
| 1. 日 時 | 2008年6月25日（水曜日）午後1時 |
| 2. 場 所 | 静岡県浜松市北区細江町気賀4141番地
ローランド株式会社 浜松研究所 |

開催時間及び開催場所が前回と異なっておりますので、お気をつけください。

開催場所につきましては、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第36期（自 2007年4月1日 至 2008年3月31日）
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第36期（自 2007年4月1日 至 2008年3月31日）
計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役10名選任の件
- 第4号議案 監査役3名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

【議決権を複数回行使された場合の取り扱い】

- ① 電磁的方法（インターネット）により議決権を複数回行使された場合には、最後に行われたものを有効な議決権の行使として取り扱います。
- ② 電磁的方法（インターネット）と書面（議決権行使書）の両方で議決権を重複行使された場合には、電磁的方法（インターネット）による議決権の行使を有効な議決権の行使として取り扱います。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページ（<http://www.roland.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(自 2007年4月1日
至 2008年3月31日)

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善を背景に、設備投資の増加や雇用情勢の改善により、個人消費は概ね堅調に推移してきましたが、北米では、住宅景気の悪化、原油や原材料等の価格高騰により個人消費の抑制、景気の減速感が強まりました。また、欧州においても、東欧は引続き底堅く推移するものの、景気は緩やかな減速傾向にあります。

このような経営環境の中、電子楽器事業では、音楽の楽しみをより身近なものとする商品から、プロ用の商品まで、商品ラインナップの拡充と付加価値の高い商品開発に重点を置くとともに、国内外市場における流通チャネルの拡充と改革に努め、商品価値の訴求を推進してきました。これにより、国内外において電子ドラムやギター関連機器等が堅調に推移するとともに、国内では電子ピアノの販売が伸長しました。

一方、コンピュータ周辺機器事業では、需要拡大が期待できる「カラー（業務用大型カラープリンター）」と「3D（3次元入出力装置）」の2分野を中心に積極的な事業展開を図り、特に海外でのプリンターを中心とした販売が好調に推移しました。

以上の結果、全体では売上高は1,085億60百万円（前連結会計年度比14.0%増）、営業利益は133億33百万円（前連結会計年度比35.5%増）、経常利益は130億90百万円（前連結会計年度比25.2%増）、当期純利益は36億21百万円（前連結会計年度比2.2%減）となりました。

〔電子楽器事業〕

「電子楽器」は、国内外ともに、電子ドラムが、Vドラムシリーズの普及タイプに加え、エントリーモデルの新製品VドラムライトHD-1によりユーザー層を拡大し販売が伸長しました。BOSSブランドのギター用エフェクターやギター用小型アンプも新製品を中心に堅調に推移しました。また、モデリング技術により様々な音を作り出すことができるVギターシステムにおいては、新製品VG-99により市場浸透が進みました。その結果、売上高は356億25百万円（前連結会計年度比13.0%増）となりました。

「家庭用電子楽器」は、国内では、インショップ展開「Roland Foresta（ローランド・フォレスタ）」による積極的な営業活動が奏功し、電子ピアノの主力製品である普及タイプのHPシリーズや、グランドタイプのRGシリーズの売上が堅調に推移しました。また、電子オルガンでは、新製品投入により、アトリエシリーズの販売が伸長しました。北米では、住宅景気の悪化等の影響もあり、電子ピアノは伸び悩むものの、欧州ではスタイリッシュな電子ピアノの新製品FPシリーズの販売が好調で、家庭用電子楽器全体の売上高は125億42百万円（前連結会計年度比12.9%増）となりました。

「音響機器」は、マルチトラック・レコーダーが、レコーディング・ソフトウェアや競合他社との競争激化の影響を受け、高価格帯のVSシリーズや、ギターユーザー向けのBRシリーズの販売が国内外において減少しました。また、国内において、通信カラオケや遊戯機器向けのOEM音源ビジネスの売上が減少し、売上高は51億72百万円（前連結会計年度比13.4%減）となりました。

「コンピュータ・ミュージック関連機器他」は、国内外において、ポータブルタイプのフィールド・レコーダーR-09が販売に大きく寄与するとともに、多種多様な映像素材のフォーマット変換が可能なマルチフォーマット・コンバーターVCシリーズやライブ用ビデオミキサーVシリーズ等の映像機器の販売もあり、売上高は96億3百万円（前連結会計年度比15.6%増）となりました。

以上の結果、売上高は629億43百万円（前連結会計年度比10.6%増）、営業利益は32億84百万円（前連結会計年度比23.5%増）となりました。

[コンピュータ周辺機器事業]

「カラー」の分野では、低溶剤系インクを使用したインクジェット・プリンターのスタンダード機種が、サイン業界以外にもマーケットが広がる中、前連結会計年度末に投入した新製品が大きく売上に寄与しました。プロ用機種では、大型屋外広告専用機種やプリント専用機種の投入により、ラインナップの充実を図りました。これらプリンターの売上増に伴い、低溶剤系インクも大きく売上が伸長しました。

また、「3D」の分野では、前連結会計年度に発売した切削機の高精度モデルが堅調に推移するとともに、メタル・プリンターの新製品を市場投入し売上を伸ばしました。

以上の結果、売上高は456億16百万円（前連結会計年度比19.0%増）、営業利益は100億48百万円（前連結会計年度比39.9%増）となりました。

(単位：百万円)

	電 子 楽 器 事 業		コ ン ピ ュ ー タ 周 辺 機 器 事 業	
	売 上 高	営 業 利 益	売 上 高	営 業 利 益
第36期 (当連結会計年度 (2008年3月期))	62,943	3,284	45,616	10,048
第35期 (2007年3月期)	56,927	2,659	38,332	7,182
増 減 率	10.6%	23.5%	19.0%	39.9%

2. 対処すべき課題

(1) 経営の基本方針

ローランド・グループは創業以来、世界初、日本初となる革新的な新製品をマーケットに提供してきました。将来にわたって顧客ニーズにより合致した新製品の創造、新規分野の開拓を追求し続けます。

イメージを音にする、映像にする、形にする、それを組み合わせる — これがローランドにとってのチャレンジであり、その活動の根底にある精神は、ローランド・グループが掲げる3つのスローガンに集約されています。

- ・創造の喜びを世界にひろめよう
- ・BIGGESTよりBESTになろう
- ・共感を呼ぶ企業にしよう

(2) 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

ローランド・グループは、同じ電子楽器事業であっても幅広い商品を扱うため、それぞれのジャンルでのアイデンティティを高めるように、事業と製品群に応じたマルチブランド戦略を展開しています。

[電子楽器事業]

電子楽器全般	Roland
ギター関連機器	BOSS
コンピュータ・ミュージックとビデオ編集	EDIROL
音楽制作ソフトウェア	Cakewalk
大型クラシックオルガン	Rodgers
業務用音響機器	RSS
[コンピュータ周辺機器事業]	Roland DG

市場の変化に迅速に対応するため、ローランド・グループはそれぞれのブランドに集中した経営体制を整備しています。グループ各社がそれぞれのブランド価値向上を軸に活動を行い、全体として安定した収益基盤の確保を目指します。

以下は事業別の戦略と課題です。

[電子楽器事業]

① 「REALTIME 301 PROJECT」の推進

「各商品分野毎にNo. 1 商品を創り育てる」、「商品の市場価値を30%UPする」ことを目標とした「REALTIME 301 PROJECT」を推進しています。情報化、グローバル化を背景として顧客ニーズが多様化する中、それぞれの顧客満足度を高めていくために、より柔軟で迅速な活動を目指します。

ローランドの独自技術でカバーできる市場は大きくひろがります。

「REALTIME 301 PROJECT」の推進により、今までアプローチしていなかった市場、顧客にアプローチすることで、コアビジネスである楽器分野においても、新たな成長を目指します。

② 新規分野の開拓

新規分野として注力する「映像」については、電子楽器製造の技術資産を活かし、音と映像が高度に融合する新たな創造の可能性をひろげる商品提案を推進しています。当連結会計年度には、電子楽器の演奏で映像をコントロールする、当社独自のデータ通信規格「V-Link（ブイ・リンク）」を無償公開しました。業界、メーカーの垣根を越え、新たな創造の可能性を提唱していきます。

また業務用映像・音楽制作分野における商品展開の拡充を図るため、2008年3月に米国のソフトウェア会社「Twelve Tone Systems Inc.」の株式を追加取得し、子会社としました。当社は1995年より同社が開発する「Cakewalk」ブランドの音楽制作ソフトを販売していますが、当社のハードウェア技術と同社のソフトウェア技術を組み合わせ、より付加価値の高い商品展開を図ります。

③ グローバル生産体制の構築

日本で開発した基礎技術、応用技術をベースとして、生産は消費地に近い拠点で行う「ローカル・プロダクション」を推進しています。輸送などの事業効率の向上のみならず、地域ごとに異なるニーズに沿っ

た商品供給を目指します。中国の生産拠点においても、従来の低価格帯商品の輸出だけではなく、中国国内市場を視野に入れた生産拡充を進め、日本、台湾、北米、欧州の生産拠点と合わせ、より柔軟に対応できるグローバル生産体制の構築を目指します。

④ 音楽教育事業の強化

当社が展開する音楽教室では、ミュージックデータや自動伴奏など、電子楽器の特徴的機能を音楽性の向上に効果的に活かす独自の考え方「ism (イズム)」に基づく新しいレッススタイルを提唱してきました。今後は、より本格的で高品質なレッスンコースや、幅広い年齢層を対象に「楽しみ」を軸とした新しいレッスンを提案し、事業強化を図ります。

⑤ ショップ・イン・ショップ展開による売上拡充

様々な商品が溢れる中であっても、当社商品を十分に理解していただいた上で購入いただくために、販売店との提携により、店舗内に当社商品専門の販売スペースを設置するショップ・イン・ショップをグローバルに展開しています。充実した商品展示と専任販売員の接客により、当社商品の魅力を直接顧客に伝えることが可能です。

当初は欧州を中心に展開しておりましたが、国内でも、音楽制作やバンド演奏に用いられる電子楽器を対象とした「Planet (プラネット)」と、電子ピアノ専門の「Roland Foresta (ローランド・フォレスタ)」の2つの形態で積極的に展開しています。

⑥ 業務改革の推進

2008年4月に新たな基幹情報システムを導入し、稼動を開始しました。国内子会社を含む3社の設計、生産、販売、会計という幅広い業務領域をカバーする統合情報システムです。今後はこのシステムを有効活用し、単にシステムの置き換えではなく、あくまで業務の標準化と効率化、省力化を実現し、業務全体の付加価値向上を目指します。また、良好な内部統制を整備、維持していくためのインフラとしても、本システムの活用を図ります。

[コンピュータ周辺機器事業]

① DVE (Digital Value Engineering) の推進

急速に変化する社会において、その求めるニーズは多様化しています。従来の手法を見直し、デジタル技術やIT化によるプロセスの変革を通して期間短縮やコスト削減等、新たな付加価値を生み出すことが必要かつ重要になります。顧客に対しては、顧客の視点から付加価値を創出し、満足度の向上を図るトータルソリューションの提案、社内では開発、製造、営業やその他各部門がそれぞれの立場で価値創造のためのプロセスの変革、業務内容の改善を考えていきます。こうした「社会の変化に対応し、プロセスの変革を通して、新たな付加価値を創造する」ことをDVEと定義し、推進していきます。

② カラー&3D (業務用大型カラープリンターと3次元入出力装置) 戦略の継続展開

今後とも、引続き「カラー」と「3D」の基本路線に沿って、経営資源を集中し、トータルソリューションの提供による積極的な営業展開を図ります。

③ 営業網の拡充

営業網の拡充については、海外市場における重点地域の整備に注力します。好調な欧米子会社各社においてスタッフの充実を図り、また、よりきめの細かな営業網の整備に努めます。

④ 開発及び生産体制の強化

製品開発にはより一層の迅速性と新技術、高付加価値が求められており、積極的な開発投資を行っていきます。生産面では、近時の売上増加に加え、製品の大型化に対応するため、2008年秋の竣工に向け、当連結会計年度末に工場の増築に着手しました。また、隣接する土地等を取得する等、将来を見据え、開発から生産までのものづくりの集約による効率化、生産と開発の連携強化を図ります。

3. 設備投資の状況

当連結会計年度は、電子楽器事業においては新製品開発に伴う金型投資等を中心に15億38百万円、コンピュータ周辺機器事業においては生産能力の増強を目的とした都田事業所増築費用及び隣接する土地の取得等により25億9百万円、総額40億47百万円の設備投資を実施しました。

4. 直前3事業年度の財産及び損益の状況の推移

(1) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第33期 (2005年3月期)	第34期 (2006年3月期)	第35期 (2007年3月期)	第36期 (当連結会計年度) (2008年3月期)
売 上 高(百万円)	75,906	89,274	95,259	108,560
経 常 利 益(百万円)	7,337	9,004	10,455	13,090
当 期 純 利 益(百万円)	2,398	3,208	3,701	3,621
1株当たり当期純利益	92円43銭	124円65銭	147円40銭	144円22銭
総 資 産(百万円)	75,116	81,738	93,116	98,692
純 資 産(百万円)	49,322	53,524	73,331	78,689

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式控除後）に基づき計算しております。
2. 第35期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

(2) 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第33期 (2005年3月期)	第34期 (2006年3月期)	第35期 (2007年3月期)	第36期 (当期) (2008年3月期)
売 上 高(百万円)	32,504	33,457	37,062	42,139
経 常 利 益(百万円)	2,631	3,080	3,970	3,961
当 期 純 利 益(百万円)	1,797	1,985	2,002	2,549
1株当たり当期純利益	70円03銭	77円33銭	79円77銭	101円55銭
総 資 産(百万円)	45,398	47,613	49,135	50,015
純 資 産(百万円)	41,399	43,087	44,001	45,152

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式控除後）に基づき計算しております。
2. 第35期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

5. 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
ボ ス 株 式 会 社	40百万円	100%	電子楽器の製造
ローランド エスジー株式会社	300百万円	100%	電子楽器の製造
ローランド ディー.ジー.株式会社	36億68百万円	40.0%	コンピュータ周辺機器の製造販売
ローランド エンジニアリング株式会社	50百万円	100%	電子楽器の販売
Roland Europe S.p.A.	EUR 9,928千	100%	電子楽器の製造
Rodgers Instruments LLC	US \$ 31,500千	100% (100)	電子楽器の製造販売
Roland Corporation U.S.	US \$ 680千	100%	電子楽器の販売
Roland (U.K.)Ltd.	Stg. £ 5,019千	99.6%	電子楽器の販売
Roland Elektronische Musikinstrumente HmbH.	EUR 3,300千	100%	電子楽器の販売
Roland DGA Corporation	US \$ 4,196千	71.8% (71.8)	コンピュータ周辺機器の販売
Roland Canada Ltd.	CAN \$ 7千	79.4%	電子楽器の販売
Roland Central Europe n.v.	EUR 75千	70.0%	電子楽器の販売
Roland DG Benelux n.v.	EUR 72千	70.0% (70.0)	コンピュータ周辺機器の販売
Roland Italy S.p.A.	EUR 1,550千	100%	電子楽器の販売
Roland DG (U.K.)Ltd.	Stg. £ 3,383千	97.5% (97.5)	コンピュータ周辺機器の販売
Electronic Musical Instruments Roland Scandinavia A/S	DKr 600千	85.0%	電子楽器、コンピュータ周辺機器の販売
Roland Iberia, S.L.	EUR 1,589千	94.8%	電子楽器の販売
Roland Corporation Australia Pty. Ltd.	A \$ 833千	81.0%	電子楽器の販売
Roland Systems Group U.S.	US \$ 6,000千	100%	電子楽器の販売
Roland Digital Group Iberia, S.L.	EUR 106千	97.7% (97.7)	コンピュータ周辺機器の販売
Roland DG Mid Europe S.r.l.	EUR 100千	100% (100)	コンピュータ周辺機器の販売

(注) 当社の出資比率の () 内は、間接所有による出資比率を内数で記載しております。

6. 主要な事業内容

ローランド・グループは、電子楽器及びコンピュータ周辺機器の開発、製造、販売を主要な事業とし、かつ、これに付帯する事業を営んでおります。

事業別セグメントの当連結会計年度における売上高と構成比は、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	品 目	金 額	売上構成比
電子楽器事業	電 子 楽 器	35,625百万円	32.8%
	家 庭 用 電 子 楽 器	12,542	11.6
	音 響 機 器	5,172	4.8
	コンピュータ・ミュージック 関 連 機 器 他	9,603	8.8
	小 計	62,943	58.0
コンピュータ周辺機器事業	プリンター、プロッタ他	45,616	42.0
合 計		108,560	100.0

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

7. 主要な営業所及び工場等

会 社 名	名 称	所 在 地
当 社	本 社 工 場	静岡県浜松市
	都田工場・都田試験センター	静岡県浜松市
	松 本 工 場	長野県松本市
	浜 松 研 究 所	静岡県浜松市
	浜 松 流 通 セ ン タ ー	静岡県浜松市
	東 京 オ フ ィ ス	東京都千代田区
	大 阪 オ フ ィ ス	大阪市北区
ローランド ディー. ジー. 株式会社	本 社 工 場	静岡県浜松市
	都 田 事 業 所	静岡県浜松市
	大 久 保 事 業 所	静岡県浜松市
ポ ス 株 式 会 社	本 社 工 場	静岡県浜松市
Roland Europe S. p. A.	本 社 工 場	Acquaviva Picena, Italy
Roland Corporation U. S.	本 社	Los Angeles California, U. S. A.
Rodgers Instruments LLC	本 社 工 場	Hillsboro Oregon, U. S. A.

(注) 松本工場は、当社よりローランド エスジー(株)に賃貸しています。

8. 使用人の状況 (2008年3月31日現在)

(1) 企業集団の使用人の状況

事業の種類別セグメントの名称	使用人数	前連結会計年度末比増減
電子楽器事業	1,792名	1名増
コンピュータ周辺機器事業	736名	132名増
合計	2,528名	133名増

(注) 上記のほか、臨時使用人として期中平均雇用人員181名がおります。

(2) 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
800名	70名増	41歳8ヶ月	16年7ヶ月

(注) 上記のほか、出向社員8名、臨時使用人として期中平均雇用人員93名がおります。

9. 主要な借入先及び借入額 (2008年3月31日現在)

借入先	借入額
DEXIA BANK	225百万円

II 会社の株式に関する事項 (2008年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 60,000,000株
2. 発行済株式総数 25,572,404株
3. 株主数 4,589名
4. 単元株式数 100株
5. 大株主

発行済株式の総数の10分の1以上の株式数を有する株主はおりません。

当社の大株主の状況は、次のとおりであります。

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
財団法人ローランド芸術文化振興財団	2,335千株	9.3%
日本マスタートラスト信託銀行 株 式 会 社 (信 託 口)	1,804	7.2
梯 郁 太 郎	1,507	6.0
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	1,455	5.8
ノーザン トラスト カンパニー(エイブイエフシー) サブ アカウント アメリカン クライアント	1,262	5.0
タイヨウ ファンド エル ピー	964	3.8
パイオニア興産株式会社	800	3.2
ローランド社員持株会	639	2.5
株 式 会 社 り そ な 銀 行	561	2.2
パイオニア株式会社	519	2.1

(注) 出資比率は、自己株式(464,371株)を控除して計算しております。

Ⅲ 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等（2008年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況等
取締役会長 （代表取締役）	檀 克 義	
取締役社長 （代表取締役）	田 中 英 一	営業部門担当、技術部門担当、ローランド エスジー（株）代表取締役社長
専務取締役	西 澤 一 朗	管理部門担当、業務部門担当、監査室担当
常務取締役	近 藤 公 孝	M I 開発部門担当、Vボーカルプロジェクト担当、アンブ開発部長、R S G 営業部長、ローランド エスジー（株）取締役
取 締 役	柳 瀬 和 也	C K 事業部門担当、品質保証部担当
取 締 役	池 上 嘉 宏	生産部門担当、資材部長
取 締 役	富 岡 昌 弘	ローランド ディー. ジー.（株）代表取締役社長
取 締 役	デニス・フリーハン	Roland Corporation U.S. 取締役社長兼CEO
取 締 役	ジョン・ブース	Roland (U.K.) Ltd. 取締役社長、 Roland DG (U.K.) Ltd. 取締役会長
常 勤 監 査 役	河 合 保	
常 勤 監 査 役	上 野 博 司	
監 査 役	川 島 実	アルタスコンサルティング代表
監 査 役	前 川 三 喜 男	石塚硝子(株)社外監査役、 伊勢湾海運(株)社外監査役、 公認会計士前川三喜男事務所所長、 愛知淑徳大学准教授

- (注) 1. 監査役 川島 実氏及び前川三喜男氏の両氏は、社外監査役であります。
2. 監査役 河合 保氏及び前川三喜男氏の両氏は、次のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・監査役 河合 保氏は、通算3年2ヶ月にわたり決算手続き並びに財務諸表の作成等の経理業務に従事しておりました。
 - ・監査役 前川三喜男氏は、公認会計士の資格を有しております。

(決算期後の異動)

2008年4月1日付をもって、取締役の担当が次のとおり変更となりました。

氏 名	異 動 後	異 動 前
近 藤 公 孝	MI開発部門担当、Vボーカルプロジェクト担当、RSG営業部長、ローランド エスジー(株)取締役	MI開発部門担当、Vボーカルプロジェクト担当、アンブ開発部長、RSG営業部長、ローランド エスジー(株)取締役
柳 瀬 和 也	CK開発部門担当、品質保証部担当	CK事業部門担当、品質保証部担当

2. 取締役及び監査役の報酬等の総額

	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	6人	209,900千円
監 査 役 (うち社外監査役)	4人 (2人)	39,800千円 (9,600千円)
合 計	10人	249,700千円

- (注) 1. 報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額49,000千円(取締役6名 44,000千円、監査役2名 5,000千円)が含まれています。
2. 取締役及び監査役の報酬等の総額の最高限度額は、2007年6月22日開催の第35期定時株主総会において、取締役については年額2億5千万円以内(ただし、使用人分給与は含まない)、監査役については年額5千万円以内と決議いただいております。

3. 社外役員に関する事項

		監査役 川島 実	監査役 前川三喜男
①	他の会社の業務執行取締役等の兼任状況	該当事項はありません。	該当事項はありません。
②	他の会社の社外役員の兼任状況	該当事項はありません。	石塚硝子(株)社外監査役 伊勢湾海運(株)社外監査役
③	主要取引先等の特定関係事業者との関係	該当事項はありません。	該当事項はありません。
④	当事業年度における主な活動状況	(別記1)	(別記1)
⑤	責任限定契約の内容の概要	該当事項はありません。	該当事項はありません。
⑥	社外役員に対する報酬等の総額	(別記2)	(別記2)

(別記1)

当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会及び監査役会への出席の状況

	監査役 川島 実	監査役 前川三喜男
取締役会全12回	11回出席	12回出席
監査役会全6回	6回出席	6回出席

- ・取締役会及び監査役会における発言の状況

監査役 川島 実氏は、経営の専門家としての見地から、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性について、助言及び提言を行っております。

監査役 前川三喜男氏は、会計の専門家としての見地から、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性について、助言及び提言を行っております。

(別記2)

社外役員に対する報酬等の総額

	人数	報酬等の額
社外監査役	2名	9,600千円

IV 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

監査法人トーマツ

2. 会計監査人の報酬等の額

報酬等の額	38百万円
当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	95百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査報酬等の額を含めています。

3. 非監査業務の内容

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬以外の報酬は、国際コンサルティング業務及び内部統制構築支援業務に対する報酬です。

4. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

5. 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意により、監査役会が会計監査人を解任する方針です。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告します。

6. 会計監査人の業務停止処分に関する事項

該当事項はありません。

7. 連結子会社の監査

当社の重要な海外連結子会社は、当社の会計監査人以外の者（所在国における公認会計士又は監査法人に相当する資格を有する者）の監査（会社法又は金融商品取引法に相当する所在国の法令の規定によるものに限る。）を受けています。

V 会社の体制及び方針

1. 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、当社の業務の適正を確保するための体制を次のとおり決議しています。

- (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 法令、定款及び企業倫理順守の徹底を図るため、コンプライアンス委員会を設置し、管理部門担当役員が委員長のにあたります。その基本方針として「ローランド・グループ コンプライアンスガイドライン」を策定し、取締役を含めた全従業員の指針とします。
 - ② 「役員就業規則」により、取締役として要求される法令順守や行動規範を定め、その順守を義務付けます。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ① 業務の適正化、効率化を図ることを目的として、「文書管理規程」に基づき、文書の保存、管理を行います。
 - ② 当社に係る情報を適時、適切に開示するため「情報開示規程」を策定し、管理を行います。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① 当社の業務執行に係るリスクについて、その未然防止及び迅速な対処を行うことを目的として、「リスク管理基本規程」を策定し、リスク管理委員会を設置します。
 - ② 法令や定款に違反する行為については、社内通報制度によりリスクの認識を行い、是正措置及び再発防止策を講じます。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 取締役会を原則として毎月1回開催することとし、必要に応じて適宜臨時に開催することとします。
 - ② 執行役員制度を執ることにより、取締役は経営の迅速化、監督機能の強化など経営機能に専念し、業務執行権限を執行役員に委譲して執行責任を明確にします。
 - ③ 取締役の任期を1年とすることで事業年度における経営責任の明確化を図ります。

- (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ① コンプライアンス委員会において、法令、定款及び企業倫理順守の基本方針となる「ローランド・グループ コンプライアンスガイドライン」の周知徹底を図るとともに使用人の教育や指導にあたります。
 - ② 法令、定款及び企業倫理に違反する行為については、法律事務所を窓口とした社内通報制度を設けることにより速やかに是正措置及び再発防止策を講じる体制を整備し、自浄作用を高めます。また、必要に応じて法律事務所の指導と助言を受けることができる体制とします。
 - ③ 内部監査部門である監査室において、内部統制の有効性の確認、改善点の指摘を行います。
- (6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 創業以来の一貫した基本方針である「創造の喜びを世界にひろめよう」、「BIGGESTよりBESTになろう」、「共感を呼ぶ企業にしよう」という3つのスローガンをローランド・グループ全てに適用する行動指針とします。
 - ② ローランド・グループの関係会社の経営管理については、「関係会社管理規程」に基づき、適切に管理監督を行える体制とします。
- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役は、監査室の要員に対し、その職務の補助者として必要に応じて、監査業務の補助を行うよう命令できるものとします。
- (8) 当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査室の要員の評価、任命、解任、人事異動については、監査役会の同意を得た上で取締役会が決定することとし、取締役からの独立性を確保します。
- (9) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 取締役会を原則として毎月1回開催することとし、事前に審議事項及び報告事項に係る資料を監査役に配布します。
 - ② 監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとします。
- (10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役会、会計監査人と代表取締役による意見交換会を開催するものとします。

2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

(1) 基本的な考え方

当社は、反社会的勢力に対しては毅然たる態度で一切関係を持たず、いかなる取引も行わないことを基本方針としています。

(2) 整備状況

- ① 「ローランド・グループ コンプライアンスガイドライン」において、行動基準の1つとして上記の基本方針を定め、全役職員に周知しています。
- ② 不当要求への対応統括部署である総務部に、公安委員会に届出した不当要求防止責任者を配置しています。
- ③ 企業防衛を目的に設置された「静岡県企業防衛対策協議会」に加盟し、対応統括部署が中心となって、反社会的勢力に関する情報収集及び知識習得に努めるとともに、不当要求等の事案が発生した場合は、当該協議会、警察、暴力追放運動推進センターや顧問弁護士に早期に報告及び相談を行う体制にしています。
- ④ 社内各部門及び事業所に不当要求対策の手引書を配布するとともに、「静岡県企業防衛対策協議会」より入手した不当要求事例については、社内のイントラネットを通じてタイムリーに全役職員に紹介し、被害防止対策に努めています。
- ⑤ 役職員に対して、専門講師を招いて不当要求の対策セミナーやビデオ上映を実施するなど、不当要求に備えた研修会を実施しています。

3. 会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針の内容

当社は、当社の株主の在り方は、当社株式の市場における自由な取引を通じて決せられるものであり、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合にこれに応じるべきか否かの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、近時、わが国の資本市場においては、対象となる会社の経営陣の賛同を得ることなく、一方的に大量の株式の買付を強行するといった動きが顕在化しつつあります。こうした大量買付の中には、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要する恐れがあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、上記の例を含め、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのある不適切な大量取得行為又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと考えております。

(2) 基本方針の実現に資する取組み

当社は創業以来、日本初、世界初となる最高の性能をもった最高級の製品を世界市場に提供してまいりました。ローランド製品の奏でる世界は今日まで楽器業界に大きな影響を与え、世界の音楽、芸術、文化の向上、振興に大きく貢献してまいりました。当社は、「創造の喜びを世界にひろめよう」、「BIGGESTよりBESTになろう」、「共感を呼ぶ企業にしよう」という3つのスローガンを掲げ、このスローガンに含まれる「創造」、「BEST」、「共感」こそが当社の企業価値を形成し、利益向上の源泉となっております。国内外の関連会社、従業員が一体となって3つのスローガンの実践に努めることが、当社の企業価値を更に向上させ、株主の皆様のご期待に応えることになるものと確信しております。

当社は、1972年に電子楽器メーカーとして創業し、その翌年には、国産初のシンセサイザー「SH-1000」を発売するなど、常に電子楽器の先駆者として世界の音楽シーンをリードしてきました。近年は、電子楽器の製造・販売にとどまることなく、グループ会社を通じて、長年の電子楽器製造で得た技術資産を活用したコンピュータ周辺機器事業にも注力しております。

時代の変化に柔軟に対応し、多くの日本初、世界初の製品を生み出してきた技術力とグローバルな事業体制をベースに、量的な豊かさではなく質的な豊かさを追求し、「創造」を担うものとしての社会的責任を強く意識するとともに、従業員、顧客、取引先その他のステークホルダー等からの共感を重視することでこれらの方々との間で広く良好な関係を継続してまいりました。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

上記のとおり、当社は長年にわたり築き上げてきた企業価値の源泉を有効に活用しつつ、「音」と「音楽」への情熱と、卓越した研究開発力で、世界のスタンダードにもなった数々のオリジナル技術を開発してきました。「ローランド」のブランド価値の維持、向上のためには、クリエイティブな商品の開発力、高度で幅広い知識、ノウハウ等を有する人材の育成、研究開発、グローバルかつ独自の生産・販売体制の整備等が不可欠であると考えております。

当社の経営にあたっては、かかる状況を深く理解し、これら企業価値及び株主共同の利益の源泉を中長期的に確保及び向上させなければならず、当社株式を大量に取得しようとする者にこのような状況に関する十分な理解がなければ、当社の企業価値及び株主共同の利益は大きく毀損されることとなります。

加えて、ローランド・グループは海外子会社等を含む多くのグループ関連会社から成り立ち、グループ全体で、当社製品の開発・製造・販売・アフターサービス等の一連の複合的な事業を営んでおります。

従って、かかる有機的結合により得られるシナジー、グループ戦略、その他当社の企業価値の要素を十分に把握し、大量取得行為が当社の企業価値及び株主共同の利益に及ぼす影響を正確に判断するに際し、当社取締役会が判断のための情報提供等を行うことが重要であると考えております。

こうした事情に鑑み、当社取締役会は、当社株券等に対する大量買付が行われた際に、かかる大量買付に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する買付行為を抑止するための枠組みが必要不可欠であると判断しました。

以上の理由により、当社は、2007年6月22日開催の第35期定時株主総会における承認可決の決議のもと、当社株式の大量取得行為に関する対応方針（以下、「本プラン」といいます。）を導入いたしました。その概要は以下に記載のとおりです。なお、本プランの全文につきましては、以下のインターネット上の当社ホームページで開示しています。

<http://www.roland.co.jp/ir/plan>

① 本プランの概要

本プランは、まず、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社株券等に対する買付等が行われる場合に、買付者又は買付提案者（以下、併せて「買付者等」といいます。）に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当社が、当該買付等についての情報収集、検討等を行う期間を確保した上で、株主の皆様当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉等を行っていくための手続を定めています。

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付を行う等、買付者等による買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を害するおそれがあると認められる場合には、当社は、当該買付者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）を、その時点の全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法（会社法第277条以降に規定されます。）により割り当てます。

なお、本新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断については、当社取締役会の恣意的判断を排するため、独立委員会規程に従い、(i)当社社外取締役、(ii)当社社外監査役又は(iii)社外の有識者（実績ある会社経営者、官庁出身者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士及び学識経験者等）で、当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会（以下、「独立委員会」といいます。）の判断を経るとともに、株主の皆様適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。

② 本プランの有効期間

本プランの有効期間は、2010年6月に開催予定の定時株主総会の終結の時までとしています。本プランに基づいて本新株予約権の無償割当てを行う場合には、この期間内に当社取締役会においてその決議を行うものとします。

③ 本プランの廃止及び修正・変更等

本プランの導入後、有効期間の満了前であっても、①当社の株主総会において本プランを変更又は廃止する旨の決議が行われた場合、又は②当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランを変更又は廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で変更又は廃止されるものとします。従って、本プランは、株主の皆様のご意向に従ってこれを変更又は廃止させることが可能です。

また、当社取締役会は、本プランの有効期間中であっても、本プラン導入の承認に係る株主総会決議の趣旨に反しない範囲で、独立委員会の承認を得た上で、本プランを修正・変更する場合があります。

当社は、本プランが廃止又は修正・変更された場合には、当該廃止又は修正・変更の事実及び（修正・変更の場合には）修正・変更内容その他当社取締役会又は独立委員会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示を行います。

(4) 上記各取組みに関する当社取締役会の判断及びその理由

① 基本方針の実現に資する取組みについて

上記(2)記載の取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益の確保及び向上を目的として採用されているものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。

従って、当該取組みは、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の役員の地位の維持を目的とするものではありません。

② 本プランについて

当社は、以下の諸点を考慮することにより、本プランが基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(a) 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を完全に充足しています。

(b) 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

(c) 株主意思を重視するものであること

本プランは、第35期定時株主総会における承認可決の決議により導入いたしました。本プランの有効期間の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、その意味で、本プランの消長には、株主の皆様のご意向が反映されることとなっております。

(d) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの導入にあたり、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために本プランの発動等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置しています。

当社株式に対して買付等がなされた場合には、独立委員会が、独立委員会規程に従い、当該買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するか否か等の実質的な判断を行い、当社取締役会はその判断を最大限尊重して会社法上の機関としての決議を行うこととしています。

このように、独立委員会によって、当社取締役会が恣意的に本プランの発動等の運用を行うことのないよう、厳しく監視するとともに、同委員会の判断の概要については株主の皆様へ情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

(e) 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

(f) 第三者専門家の意見の取得

買付者等が出現すると、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることができることとされています。これにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっております。

(g) デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができるものとされており、当社の株券等を大量に買い付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。

従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

4. 利益配分に関する基本方針

当社は、新たな成長につながる戦略投資に必要な内部留保を確保すると同時に、株主への利益還元を積極的にすすめることを基本方針としており、配当性向で単体30%以上、連結20%以上、もしくは1株当たり年間配当金20円以上を目標としています。また中間期末日及び期末日を基準として、年2回の配当実施を原則としています。

◎本事業報告中に記載の金額及び株式数は表示単位未満の端数を切捨て、比率は小数点第1位未満を四捨五入して表示しております。ただし、1株当たり当期純利益につきましては、銭未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(2008年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	64,971,591	流動負債	16,906,833
現金及び預金	19,991,021	支払手形及び買掛金	6,257,457
受取手形及び売掛金	13,906,083	短期借入金	379,780
有価証券	619,315	一年以内返済予定長期借入金	139,743
たな卸資産	23,672,489	未払法人税等	2,125,661
繰延税金資産	2,881,567	繰延税金負債	5,317
その他	4,296,828	賞与引当金	1,480,344
貸倒引当金	△395,715	役員賞与引当金	135,000
固定資産	33,720,539	製品保証引当金	729,790
有形固定資産	19,310,860	その他	5,653,737
建物及び構築物	7,900,856	固定負債	3,095,837
機械装置及び運搬具	1,245,439	長期借入金	33,682
工具器具備品	1,930,888	繰延税金負債	999,313
土地	7,720,699	再評価に係る繰延税金負債	187,289
建設仮勘定	512,977	その他	1,875,551
無形固定資産	2,554,632	負債合計	20,002,670
のれん	392,973	(純資産の部)	
ソフトウェア	1,327,474	株主資本	59,424,205
ソフトウェア仮勘定	783,763	資本金	9,274,272
その他	50,421	資本剰余金	10,801,269
投資その他の資産	11,855,046	利益剰余金	40,037,783
投資有価証券	4,814,105	自己株式	△689,119
長期貸付金	862,397	評価・換算差額等	508,736
繰延税金資産	989,809	その他有価証券評価差額金	55,941
その他	5,278,128	土地再評価差額金	△1,498,983
貸倒引当金	△89,393	為替換算調整勘定	1,951,778
資産合計	98,692,130	少数株主持分	18,756,517
		純資産合計	78,689,460
		負債・純資産合計	98,692,130

連結損益計算書

（自 2007年4月1日
至 2008年3月31日）

（単位：千円）

科 目	金	額
売 上 高		108,560,259
売 上 原 価		60,615,162
売 上 総 利 益		47,945,096
販売費及び一般管理費		34,611,471
営 業 利 益		13,333,625
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	637,862	
持分法による投資利益	182,535	
そ の 他	413,712	1,234,111
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	219,977	
売 上 割 引	451,170	
為 替 差 損	752,099	
そ の 他	53,876	1,477,124
経 常 利 益		13,090,612
特 別 利 益		
貸倒引当金戻入益	36,713	
固定資産売却益	25,433	
投資有価証券売却益	15,283	
関係会社出資金売却益	6,642	
関係会社持分変動益	21,005	105,078
特 別 損 失		
固定資産除売却損	77,586	
関係会社整理損	22,560	
投資有価証券評価損	17,320	117,467
税金等調整前当期純利益		13,078,222
法人税、住民税及び事業税	5,496,062	
過年度法人税等	593,550	
法人税等調整額	△193,901	5,895,711
少数株主利益		3,561,370
当 期 純 利 益		3,621,141

連結株主資本等変動計算書

（自 2007年4月1日
至 2008年3月31日）

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
2007年3月31日 残高	9,274,272	10,800,730	37,358,239	△683,436	56,749,806
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△941,597	—	△941,597
当期純利益	—	—	3,621,141	—	3,621,141
自己株式の取得	—	—	—	△6,319	△6,319
自己株式の処分	—	538	—	636	1,174
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	538	2,679,544	△5,683	2,674,399
2008年3月31日 残高	9,274,272	10,801,269	40,037,783	△689,119	59,424,205

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				少 数 株 主 分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
2007年3月31日 残高	508,101	△1,498,983	1,628,440	637,558	15,944,423	73,331,788
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△941,597
当期純利益	—	—	—	—	—	3,621,141
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△6,319
自己株式の処分	—	—	—	—	—	1,174
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△452,160	—	323,338	△128,822	2,812,094	2,683,272
連結会計年度中の変動額合計	△452,160	—	323,338	△128,822	2,812,094	5,357,671
2008年3月31日 残高	55,941	△1,498,983	1,951,778	508,736	18,756,517	78,689,460

連結注記表

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しています。

2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 21社

ボス(株)、ローランド エスジー(株)、ローランド ディー. ジー. (株)、ローランド エンジニアリング(株)、Roland Europe S.p.A.、Rodgers Instruments LLC、Roland Corporation U.S.、Roland (U.K.) Ltd.、Roland Elektronische Musikinstrumente HmbH.、Roland DGA Corporation、Roland Canada Ltd.、Roland DG Benelux n.v.、Roland Central Europe n.v.、Roland Italy S.p.A.、Roland DG (U.K.) Ltd.、Electronic Musical Instruments Roland Scandinavia A/S、Roland Iberia, S.L.、Roland Corporation Australia Pty. Ltd.、Roland Systems Group U.S.、Roland Digital Group Iberia, S.L.、Roland DG Mid Europe S.r.l.

非連結子会社の数 16社

Roland Brasil Importacao, Exportacao, Comercio, Representacao e Servicos Ltda.、Roland DG Australia Pty. Ltd.、Edirol Europe Ltd.、その他13社

上記の非連結子会社16社については、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等がいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲に含めていません。

(2) 持分法の適用に関する事項

非連結子会社のうちRoland Brasil Importacao, Exportacao, Comercio, Representacao e Servicos Ltda. 及び関連会社のうちRoland Taiwan Electronic Music Corporationの合計2社に対する投資額については持分法を適用しています。

その他の非連結子会社15社及び関連会社4社については、合計の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等がいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、持分法を適用していません。持分法を適用していない会社はRoland DG Australia Pty. Ltd.、Roland (Switzerland) AG及びEdirol Europe Ltd.等です。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ボス(株)、ローランド エスジー(株)、ローランド ディー. ジー. (株)及びローランド エンジニアリング(株)は、連結計算書類提出会社と同一です。上記以外の子会社の決算日は12月31日であり、当該決算日現在の計算書類を使用しています。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

商品、製品、原材料及び仕掛品

当社及び国内連結子会社……………主として総平均法による低価法

在外連結子会社……………主として先入先出法による低価法

貯蔵品……………最終仕入原価法

ハ. デリバティブ……………時価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産……………主として定率法

ただし、当社及び国内連結子会社が1998年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については定額法。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 31～50年

工具器具備品 2～6年

(追加情報)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正(「所得税法等の一部を改正する法律」(法律第6号 平成19年3月30日)及び「法人税法施行令の一部を改正する政令」(政令第83号 平成19年3月30日))に伴い、2007年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価

償却費に含めて計上しています。
この変更に伴い、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ61,142千円減少しています。

ロ. 無形固定資産（のれんを除く）……………主として定額法

ただし、当社及び国内連結子会社が所有する市場販売目的のソフトウェアについては販売可能有効期間における見込販売数量に基づく方法、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、連結会社間の債権債務を相殺消去した後の金額を基礎として、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

ロ. 賞与引当金……………従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しています。

ハ. 役員賞与引当金……………当社及び国内連結子会社の役員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しています。

ニ. 製品保証引当金……………製品販売後に発生する製品保証費用に備えるため、過去の実績に基づく見込額を計上しています。

（追加情報）

製品販売後の製品保証費用については、従来、その支出時に費用計上を行っていましたが、売上高増大とともに将来における製品保証費用の負担額の重要性が増してきたこと及び、製品保証データが整備・蓄積されてきたことから、当連結会計年度より過去の実績に基づく負担見込額を「製品保証引当金」として計上しています。なお、従来一部の連結子会社が負担する同様の費用負担見込額について、流動負債「その他」に含めて処理していましたが、この変更に伴い、「製品保証引当金」に含めて計上しています。前連結会計年度に

において流動負債「その他」に含まれる当該金額は、434,368千円です。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ174,055千円減少しています。

ホ. 退職給付引当金……………当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しています。

なお、当連結会計年度末の年金資産額が退職給付債務見込額に未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、当該超過額を前払年金費用として投資その他の資産の「その他」に340,029千円含めて表示しています。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により、発生年度の翌連結会計年度から費用処理しています。

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産及び負債は、当該会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、当該会社の会計期間における期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」及び「少数株主持分」に含めています。

⑤ 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、主として通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

⑥ 消費税等の処理方法

税抜方式で処理しています。

(5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっています。

(6) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については10年以内の均等償却を行っています。

[会計方針の変更]

(有形固定資産の減価償却の方法)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正（「所得税法等の一部を改正する法律」（法律第6号 平成19年3月30日）及び「法人税法施行令の一部を改正する政令」（政令第83号 平成19年3月30日））に伴い、当連結会計年度より、2007年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ144,539千円減少しています。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及びこれに対する債務

① 担保に供している資産

売掛金	1,140,777千円
たな卸資産	705,540千円
建物及び構築物	164,759千円
土地	17,243千円
計	2,028,321千円

このほか、Roland Corporation Australia Pty. Ltd. の全資産1,428,967千円を担保に供しています。

② 上記に対応する債務

短期借入金及び長期借入金（一年以内返済予定のものを含む） 230,054千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 24,293,098千円

(3) 保証債務

非連結子会社及び関連会社銀行借入保証	236,556千円
使用人銀行借入保証	65,214千円
得意先債務支払保証	157,357千円
計	459,128千円

(4) 手形割引高 1,327,157千円

(5) 訴訟

当社の連結子会社ローランド ディー・ジー・株式会社の米国子会社である Roland DGA Corporation は、米国に本社のある Gerber Scientific International, Inc. 社から同社の米国特許権の侵害をしているとして、損害賠償請求（金額の明示なし）及び Roland DGA Corporation に対する当該特許技術を利用した製品の製造、販売及び販売促進行為等の差し止め及び同製品の回収命令の申し立てを内容とする訴訟を2007年1月30日に提起されました。

(6) 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産

の部に計上しています。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）
第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行い算出

再評価を行った年月日 2002年3月31日

再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 $\Delta 1,081,579$ 千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 25,572,404株

(2) 配当に関する事項

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2007年6月22日 定時株主総会	普通株式	502,192	20	2007年3月31日	2007年6月25日
2007年11月7日 取締役会	普通株式	439,405	17.50	2007年9月30日	2007年12月10日
計	—	941,597	—	—	—

2. 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2008年6月25日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ① 配当金の総額 439,390千円
- ② 1株当たり配当金 17円50銭
- ③ 基準日 2008年3月31日
- ④ 効力発生日 2008年6月26日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

5. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 2,387円00銭

1株当たり当期純利益 144円22銭

貸借対照表

(2008年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	18,108,075	流動負債	4,581,090
現金及び預金	4,540,141	買掛金	2,233,129
受取手形	94,252	未払金	1,237,690
売掛金	5,736,150	未払費用	104,458
有価証券	119,261	預り金	43,188
商品	555,815	賞与引当金	810,361
製品	2,108,142	役員賞与引当金	49,000
原材料	525,902	製品保証引当金	81,765
仕掛品	833,444	その他	21,497
貯蔵品	585,715	固定負債	281,869
繰延税金資産	532,514	長期未払金	80,300
未収入金	2,089,939	再評価に係る繰延税金負債	187,289
その他	388,332	その他	14,279
貸倒引当金	△1,540	負債合計	4,862,959
固定資産	31,906,980	(純資産の部)	
有形固定資産	8,953,664	株主資本	46,602,608
建物	3,448,537	資本金	9,274,272
機械及び装置	460,610	資本剰余金	10,801,269
工具器具備品	857,309	資本準備金	10,800,378
土地	4,007,894	その他資本剰余金	890
建設仮勘定	38,062	利益剰余金	27,216,186
その他	141,250	利益準備金	847,654
無形固定資産	1,275,426	その他利益剰余金	26,368,531
ソフトウェア	384,458	固定資産圧縮積立金	49,929
ソフトウェア仮勘定	738,305	別途積立金	23,744,000
その他	152,662	繰越利益剰余金	2,574,602
投資その他の資産	21,677,889	自己株式	△689,119
投資有価証券	2,755,744	評価・換算差額等	△1,450,511
関係会社株式	14,918,252	その他有価証券評価差額金	48,471
関係会社出資金	2,335,568	土地再評価差額金	△1,498,983
関係会社長期貸付金	1,049,748	純資産合計	45,152,096
繰延税金資産	225,366		
差入保証金	328,976	負債・純資産合計	50,015,056
その他	313,061		
貸倒引当金	△248,829		
資産合計	50,015,056		

損 益 計 算 書

（自 2007年4月1日）
（至 2008年3月31日）

（単位：千円）

科 目	金 額	
売 上 高		42,139,308
売 上 原 価		30,164,599
売 上 総 利 益		11,974,708
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		9,106,267
営 業 利 益		2,868,440
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,839,637	
そ の 他	34,500	1,874,138
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	264	
為 替 差 損	773,432	
そ の 他	7,404	781,101
経 常 利 益		3,961,477
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	3,908	
関 係 会 社 特 別 配 当 金	500,000	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	14,503	
関 係 会 社 出 資 金 売 却 益	6,642	525,054
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	36,865	
関 係 会 社 整 理 損	22,560	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	13,323	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	519,895	592,644
税 引 前 当 期 純 利 益		3,893,887
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	435,671	
法 人 税 等 調 整 額	908,413	1,344,085
当 期 純 利 益		2,549,802

株主資本等変動計算書

（自 2007年4月1日
至 2008年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本										自己株式	株 資 合	主 本 計	
	資本金	資 本 剰 余 金				利 益 剰 余 金								
		資本準備金	その他 資本 剰余金	資 剰 余 合 計	本 金 計	利 準 備 金	その他利益剰余金							利 剰 余 合 計
							特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金				
2007年3月31日残高	9,274,272	10,800,378	351	10,800,730	847,654	2,481	49,929	22,644,000	2,063,916	25,607,981	△683,436	44,999,548		
事業年度中の変動額														
特別償却 準備金の取崩	-	-	-	-	-	△2,481	-	-	2,481	-	-	-		
別途積立金の積立	-	-	-	-	-	-	-	1,100,000	△1,100,000	-	-	-		
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	-	△502,192	△502,192	-	△502,192		
剰余金の配当 （中間配当）	-	-	-	-	-	-	-	-	△439,405	△439,405	-	△439,405		
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	-	2,549,802	2,549,802	-	2,549,802		
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△6,319	△6,319		
自己株式の処分	-	-	538	538	-	-	-	-	-	-	636	1,174		
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
事業年度中の変動額合計	-	-	538	538	-	△2,481	-	1,100,000	510,686	1,608,204	△5,683	1,603,059		
2008年3月31日残高	9,274,272	10,800,378	890	10,801,269	847,654	-	49,929	23,744,000	2,574,602	27,216,186	△689,119	46,602,608		

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土 地 再 評 価 差 額	評 価 差 額	換 算 差 額 合 計	
2007年3月31日残高	500,786	△1,498,983		△998,197	44,001,351
事業年度中の変動額					
特別償却 準備金の取崩	-	-	-	-	-
別途積立金の積立	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	△502,192
剰余金の配当 （中間配当）	-	-	-	-	△439,405
当期純利益	-	-	-	-	2,549,802
自己株式の取得	-	-	-	-	△6,319
自己株式の処分	-	-	-	-	1,174
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額（純額）	△452,314	-	-	△452,314	△452,314
事業年度中の変動額合計	△452,314	-	-	△452,314	1,150,744
2008年3月31日残高	48,471	△1,498,983		△1,450,511	45,152,096

個別注記表

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しています。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により
処理し、売却原価は移動平均法により
算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、原材料及び仕掛品……………総平均法による低価法

貯蔵品……………最終仕入原価法

(3) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……………時価法

(4) 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産……………定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 31～50年

工具器具備品 2～6年

(追加情報)

法人税法の改正（「所得税法等の一部を改正する法律」（平成19年3月30日法律第6号）及び「法人税法施行令の一部を改正する政令」（平成19年3月30日政令第83号））に伴い、2007年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した事業年度の翌事業年度より備忘価額を控除した残額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しています。この変更に伴い、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ47,914千円減少しています。

- ロ. 無形固定資産……………定額法
 ただし、市場販売目的のソフトウェアについては販売可能有効期間における見込販売数量に基づく方法、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法。
- ハ. 長期前払費用……………定額法（主として5年で償却）
- (5) 引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
- ロ. 賞与引当金……………従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しています。
- ハ. 役員賞与引当金……………役員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しています。
- ニ. 製品保証引当金……………製品販売後に発生する製品保証費用に備えるため、過去の実績に基づく見込額を計上しています。
 (追加情報)
 製品販売後の製品保証費用については、従来、その支出時に費用計上していましたが、売上高増大とともに将来における製品保証費用の負担額の重要性が増してきたこと及び、製品保証データが整備・蓄積されてきたことから、当事業年度より過去の実績に基づく負担見込額を「製品保証引当金」として計上しています。
 この変更に伴い、従来の方法によった場合と比べ、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ81,765千円減少しています。
- ホ. 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。
 なお、当事業年度末の年金資産額が退職給付債務見込額に未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、当該超過額204,390千円を前払年金費用として投資その他の資産の「その他」に含めて表示しています。
 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により、発生年度の翌事業年度から費用処理しています。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によつています。

(7) 消費税等の会計処理

税抜方式で処理しています。

[会計方針の変更]

(有形固定資産の減価償却の方法)

法人税法の改正（「所得税法等の一部を改正する法律」（平成19年3月30日法律第6号）及び「法人税法施行令の一部を改正する政令」（平成19年3月30日政令第83号））に伴い、当事業年度より、2007年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。

この変更に伴い、従来の方法によつた場合に比べ、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ95,840千円減少しています。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	12,907,542千円
(2) 保証債務	
Roland Brasil Importacao, Exportacao, Comercio, Representacao e Servicos Ltda.（銀行からの借入保証等）	199,872千円
Roland Systems Group U.S.（銀行からの借入保証）	35,059千円
その他（銀行からの借入保証等）	93,481千円
計	328,413千円
(3) 手形割引高	435,654千円
(4) 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	5,528,781千円
短期金銭債務	847,266千円
長期金銭債務	6,697千円
(5) 取締役及び監査役に対する長期金銭債務	80,300千円
(注) 将来の退任時に支給する退職慰労金に係る債務です。	
(6) 土地の再評価	
「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しています。	

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）
第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行
い算出

再評価を行った年月日 2002年3月31日
再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額
△1,081,579千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 29,231,478千円

仕入高 11,544,559千円

営業取引以外の取引高 2,326,732千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 464,371株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

たな卸資産評価損	1,731千円
減価償却否認額	69,161千円
関係会社株式評価損	727,252千円
関係会社出資金評価損	262,400千円
有価証券評価損	217,150千円
貸倒引当金否認額	99,141千円
未払事業税否認額	21,586千円
未払費用否認額	59,274千円
賞与引当金否認額	322,118千円
繰越外国税額控除	77,388千円
その他有価証券評価差額金	145,323千円
その他	132,691千円
繰延税金資産小計	2,135,220千円
評価性引当額	△1,239,461千円
繰延税金資産合計	895,759千円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△32,940千円
前払年金費用	△81,245千円
その他	△23,692千円
繰延税金負債合計	△137,878千円
繰延税金資産の純額	757,880千円

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している事務機器、製造設備等があります。

8. 関連当事者との取引に関する注記
役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金 (千円)	事業の 内容 又は 職業	議決権等 の被所有 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 兼任等	事業上 の関係				
役員等	梯 郁太郎	-	-	当社特別 顧問	直接6.0	-	-	顧問料の支払 (注)1	12,000	-	-
				寄付金の支払				9,000	-	-	
				当社製品の販売				1,733	売掛金	55	
				協賛金等受取				7,311	未収金	5,175	
				費用の立替				22,241	未収金 立替金	3,800 239	
				増資の引受 (注)2				20,000	-	-	
				業務委託料の支払				12,000	未払金	1,050	
				製品材料の仕入				6,897	買掛金	499	
				当社製品・材料 の販売				2,658	売掛金	443	
				業務委託料等 の受取				4,196	未収金 立替金	301 40	
				費用の立替				74,943	未収金 立替金	4,621 705	
				事業所敷金の預り				1,714	その他 固定負債	2,232	
役員及 びその 近親者	梯 正之	-	-	ビデオ・ラボ・ ネットワーク ㈱代表取締役	直接0.8	-	当 社 品 商 売	商品の販売	11,735	売掛金	2,000
				費用の立替			1,569	立替金	152		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 当社特別顧問 梯 郁太郎氏との取引は、顧問に関する内規に基づき決定しています。
2. アトリエビジョン㈱への出資は、同社の行った追加出資の募集に応じたものです。
3. 財団法人ローランド芸術文化振興財団、アトリエビジョン㈱及びビデオ・ラボ・ネットワーク㈱との取引は、いわゆる第三者のための取引です。
4. 上記の取引条件ないし取引条件の決定方針等については、諸条件を勘案して決定しています。
5. 上記の取引金額には消費税等を含まず、期末残高のうち消費税等の課税対象取引の残高については消費税等を含んでいます。

子会社等

属性	氏名	住所	資本金	事業の内容	議決権等所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						当社の役員兼任(名)	事業上の関係				
子会社等	Roland Corporation U. S.	Los Angeles California U. S. A.	US \$ 千680	電子楽器販売	直接100	2	当社の商品販売	商品の販売(注)1	11,599,555	売掛金	1,660,674
子会社等	ボス㈱	静岡県浜松市	千円40,000	電子楽器製造	直接100	2	当社の商品製造	商品の購入(注)1, 2 配当金の受取	5,921,455 770,000	買掛金 未取金	287,077 500,000

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 価格その他の取引条件は各社との取引基本契約に基づき、市場価格・総原価を勘案して決定しています。
2. ボス㈱との取引は、取引金額には消費税等は含まず、買掛金期末残高には消費税等を含んでいます。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,798円31銭
1株当たり当期純利益	101円55銭

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2008年5月8日

ローランド株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	木村	文彦 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	高橋	寿佳 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	浅賀	裕幸 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ローランド株式会社の2007年4月1日から2008年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ローランド株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2008年5月8日

ローランド株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	木村	文彦	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	高橋	寿佳	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	浅賀	裕幸	Ⓜ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ローランド株式会社の2007年4月1日から2008年3月31日までの第36期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2007年4月1日から2008年3月31日までの第36期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第127条第1号の基本方針及び第2号の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及び附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第127条第2号の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2008年5月10日

ローランド株式会社	監査役会
常勤監査役 河合	保 ⑩
常勤監査役 上野	博 司 ⑩
社外監査役 川島	実 ⑩
社外監査役 前川	三喜男 ⑩

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

1. 期末配当金に関する事項

期末配当金につきましては、今後の事業展開の一層の拡大に備え、企業体質の強化を図るため、内部留保にも配慮いたす一方、業績を勘案し行うこととしております。

当期の期末配当金につきましては、当社普通株式1株につき金17円50銭（年間配当金は中間配当金17円50銭とあわせて35円）とさせていただきたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金17円50銭といたします。

この場合、配当総額は439,390,578円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2008年6月26日といたします。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 1,600,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 1,600,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

情報化社会に適合した利便性・周知性の高い公告を実施するため、現行定款第5条に定める当社の公告方法を日本経済新聞からインターネットを利用した電子公告に変更し、あわせてやむを得ない事由により電子公告をすることができない場合の措置を定めるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

現 行 定 款	変 更 案
(公告方法) 第5条 当会社の公告は、 <u>日本経済新聞</u> に掲載する。	(公告方法) 第5条 当会社の公告方法は、 <u>電子公告</u> とする。ただし、 <u>事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。</u>

第3号議案 取締役10名選任の件

取締役 檀 克義、田中英一、西澤一朗、近藤公孝、柳瀬和也、池上嘉宏、富岡昌弘、デニス・フリーハン、ジョン・ブースの9氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当、 他の法人等の代表状況	所有する当社の株式数
1	檀 克 義 (1941年12月16日生)	1972年8月 当社入社 1989年2月 当社国内営業部長 1989年6月 当社取締役就任 1993年4月 当社国内営業担当 1994年6月 当社常務取締役就任 1995年6月 当社専務取締役就任 当社営業本部長兼海外営業部長 1996年4月 当社代表取締役社長就任 1996年10月 当社海外営業担当 1997年6月 当社営業部門担当 2005年4月 当社代表取締役会長就任(現)	144,529株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当、 他の法人等の代表状況	所有する当社 の株式数
2	田 中 英 一 (1958年11月21日生)	1977年3月 当社入社 1991年6月 当社ロッテルダム事務所長 1995年7月 Roland Corporation U.S. 駐在 1997年11月 当社海外営業部長 2001年6月 当社取締役就任 2001年8月 当社営業部門担当(現) 2003年5月 当社ロジャース営業部長 2005年4月 当社代表取締役社長就任(現) 2006年4月 当社M I 開発部門担当 当社技術部門担当(現) (他の法人等の代表状況) ローランド エスジー(株)代表取締役社長	12,888株
3	西 澤 一 朗 (1948年6月30日生)	1987年7月 当社入社 1992年4月 当社営業業務部長 1995年6月 当社取締役人事部長就任 1998年4月 当社総務・人事部長 1998年6月 当社常務取締役就任 2001年1月 当社社長室長 2001年8月 当社企画・業務部門担当 2002年4月 当社総務・人事部門担当 当社業務部門担当(現) 2002年7月 当社社長室長 2005年6月 当社専務取締役就任(現) 2005年7月 当社管理部門担当(現) 2006年4月 当社監査室担当(現) 2006年6月 当社生産部門担当	12,190株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当、 他の法人等の代表状況	所有する当社 の株式数
4	近藤 公孝 (1956年12月8日生)	1980年3月 当社入社 1996年4月 当社D T M P 営業部長 2000年4月 エディロール インターナショナル(株)へ出向 2001年1月 当社D T M P 開発部長 2001年6月 当社取締役就任 2006年4月 当社D T M P 開発部門担当 2006年6月 当社常務取締役就任(現) 2007年4月 当社M I 開発部門担当(現) 当社アンプ開発部長 当社R S G 営業部長(現) 2007年8月 当社Vボーカルプロジェクト担当(現)	10,592株
5	柳瀬 和也 (1960年10月21日生)	1989年10月 当社入社 1999年6月 当社C K プロジェクト部長 2001年1月 当社ピアノ開発部長 2002年4月 当社執行役員 2005年4月 当社C K 開発部門担当 2005年6月 当社取締役就任(現) 2006年4月 当社C K 事業部門担当 2007年4月 当社品質保証部門担当(現) 2008年4月 当社C K 開発部門担当(現)	3,460株
6	池上 嘉宏 (1959年11月4日生)	1978年3月 当社入社 1990年4月 ボス(株)へ転籍 1999年6月 同社取締役就任 2002年7月 同社取締役社長就任 2007年4月 当社執行役員生産部門担当 2007年6月 当社取締役就任(現) 当社生産部門担当(現) 2008年3月 当社資材部長(現)	4,404株
7	富岡 昌弘 (1947年1月6日生)	1972年9月 当社入社 1982年9月 当社退職 ローランド ディー.ジー.(株)入社 同社製造部長 1984年5月 同社常務取締役就任 1986年3月 同社代表取締役社長就任(現) 2005年6月 当社取締役就任(現) (他の法人等の代表状況) ローランド ディー.ジー.(株)代表取締役社長	50,242株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当、 他の法人等の代表状況	所有する当社 の株式数
8	Dennis Houlihan [デニス・フーリハン] (1950年3月24日生)	1985年11月 Jordan Kitt's Music, Inc. 入社 同社副社長就任、マーケティング担当 1989年12月 同社退職 1990年1月 Matsushita Electric Corporation of America 入社 1992年4月 同社楽器部門本部長 1993年6月 同社退職 1993年7月 Roland Corporation U.S. 入社 同社取締役社長就任 (現) 2005年1月 同社CEO就任 (現) 2006年6月 当社取締役就任 (現) (他の法人等の代表状況) Roland Corporation U.S. 取締役社長兼CEO	一株
9	John Booth [ジョン・ブース] (1950年2月8日生)	1988年10月 Marantz Hi-Fi (U.K.) Ltd. 入社 同社取締役社長就任 1990年6月 同社退職 Yamaha-Kemble Music (U.K.) Ltd. 入社 同社取締役就任、営業・マーケティング担当 1995年6月 同社退職 Kaman Distribution (U.K.) Ltd. 入社 同社取締役就任、本部長 1996年1月 同社退職 1996年3月 Roland (U.K.) Ltd. 入社 同社取締役社長就任 (現) 2006年6月 当社取締役就任 (現) (他の法人等の代表状況) Roland (U.K.) Ltd. 取締役社長 Roland DG (U.K.) Ltd. 取締役会長	一株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当、 他の法人等の代表状況	所有する当社 の株式数
10	佐藤 克昭 (1944年1月26日生)	1966年4月 (株)静岡銀行入行 1977年12月 財団法人静岡経済研究所へ出向、 同財団法人浜松経営相談員 1985年9月 同財団法人浜松経営相談室長 1987年10月 同財団法人西部支所長兼浜松 経営相談室長 1991年1月 同財団法人経営相談部長 1993年4月 同財団法人研究部長 1995年5月 同財団法人理事研究部長就任 1997年5月 同財団法人常務理事就任 1998年6月 同財団法人専務理事就任 1999年1月 (株)静岡銀行退職、同財団法 人へ転籍 2005年6月 同財団法人副理事長就任 2007年6月 同財団法人顧問就任(現) (2008年6月退任予定)	一株

- (注) 1. 富岡昌弘氏は、ローランド ディー・ジー・株式会社代表取締役社長であり、
当社は同社との間に建物の賃貸借等の取引関係があります。
2. デニス・フリーハン氏は、当社の製品販売先であるRoland Corporation U.S.の
取締役社長兼CEOであります。
3. ジョン・ブース氏は、当社の製品販売先であるRoland (U.K.) Ltd. の取締役社
長であります。
4. その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
5. 佐藤克昭氏は、社外取締役候補者であります。
社外取締役候補者とし、社外取締役としての職務を適切に遂行することができ
ると判断した理由は次のとおりであります。
佐藤克昭氏は、長年にわたって企業経営及び経済に関する研究や事業支援に携
わっており、その豊富な経験と幅広い見識から監督及び助言をいただくこと
により、当社経営体制の強化に資するとともに、社外取締役としての職務を適切
に遂行できると判断したものであります。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役 河合 保、川島 実、前川三喜男の3氏は、本總會終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当、 他の法人等の代表状況	所有する 当社の 株式数
1	河合 保 (1949年11月3日生)	1973年8月 当社入社 1993年4月 当社経営管理部監査担当課長 1999年6月 当社財務部分社サポート課長 2003年5月 当社監査室長 2004年6月 当社監査役就任(現)	2,866株
2	川島 実 (1940年9月2日生)	1964年4月 ダイハツ工業(株)入社 1970年4月 財団法人関西生産性本部入局 1991年4月 アルタスコンサルティング設立 代表就任(現) 1999年4月 龍谷大学経営学部教授就任 2001年6月 当社監査役就任(現) 2003年6月 日本バルカー工業(株)社外取締役 役就任	一株
3	前川 三喜男 (1942年11月30日生)	1965年10月 公認会計士今井富夫事務所入所 (現 監査法人トーマツ) 1988年4月 監査法人トーマツ社員就任 1988年5月 同監査法人代表社員就任 1997年6月 同監査法人退職 1997年7月 公認会計士前川三喜男事務所を 設立、税理士開業登録(現) 2001年6月 伊勢湾海運(株)社外監査役(現) 2002年6月 石塚硝子(株)社外監査役(現) 2004年4月 愛知淑徳大学准教授就任(現) 2004年6月 当社監査役就任(現)	1,135株

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 川島 実氏及び前川三喜男氏は社外監査役候補者であります。
社外監査役としての特記事項は次のとおりであります。
- (1) 社外監査役候補者とし、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるかと判断した理由は次のとおりであります。
- ① 川島 実氏は、経営の専門家として豊富な経験及び幅広い見識を有し、引続き独立した立場から監査をいただくことにより、当社監査体制の強化に資するとともに、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるかと判断したものであります。
- ② 前川三喜男氏は、公認会計士として豊富な経験及び幅広い見識を有し、引続き独立した立場から監査をいただくことにより、当社監査体制の強化に資するとともに、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるかと判断したものであります。
- (2) 川島 実氏及び前川三喜男氏は、現在当社の社外監査役であり、当社の社外監査役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって、それぞれ7年及び4年であります。

以 上

インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご了承の上、画面の案内に従って行使していただきますようお願い申し上げます。

記

1. ご留意いただく事項

- (1) インターネットによる議決権行使は、当社の株主名簿管理人が開設する議決権行使サイト (<http://daiko-sb.gcan.jp>) をご利用いただくことによるのみ可能です。
※ インターネットにより議決権を行使されます場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」が必要になります。
- (2) インターネットにより議決権を行使された場合は、同封の議決権行使書用紙をご郵送いただく必要はございません。
- (3) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用は、株主様のご負担となりますのでご了承ください。
- (4) インターネットによる議決権行使は、株主総会前日（2008年6月24日（火曜日））午後5時15分まで可能ですが、議決権行使結果の集計上お早めに行使していただきますようお願い申し上げます。

2. お手続きの方法

- (1) <http://daiko-sb.gcan.jp> にアクセスしてください。

「QRコード」から議決権行使サイトへのアクセス方法



バーコード読取機能付き携帯電話で、左の「QRコード」を読み取り、議決権行使サイトへ接続してください。なお、操作方法につきましては、各携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

（QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。）

- (2) 株主様確認のため、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」をご入力の上、画面の「ログイン」ボタンをクリックしてください。
- (3) 同封の議決権行使書用紙に記載の「パスワード」は仮のものであり、株主様以外の第三者による不正なアクセスや議決権行使内容の改ざんを防止するため、株主様の任意の「新パスワード」に変更していただきます。
※ 「新パスワード」は、本総会の議決権行使期間中、議決権行使サイトへ再度ログインする際に必要となります。再発行はいたしかねますので、ご失念にご注意ください。
- (4) 画面の案内に従って、議決権を行使してください。

3. システム環境について

議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

- (1) インターネットにアクセスできること。
- (2) パソコンによるインターネット接続の場合
 - ① インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Internet Explorer Ver. 5.0以上、又はNetscape Communicator Ver. 4.5以上を使用できること。
 - ② 招集通知の添付ファイルを参照するためのソフトウェアとして、Acrobat Reader Ver. 4.0以上を使用できること。
(Internet Explorerはマイクロソフト社、Netscape Communicatorはネットスケープ社、Acrobat Readerはアドビシステムズ社の登録商標又は商標です。)
- (3) 携帯電話によるインターネット接続の場合
 - ① SSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。
 - ② 以下のサービスが利用可能であること。
EZweb（WAP2.0ブラウザ搭載機種）、iモード、Yahoo!ケータイ
(EZwebはKDDI株式会社、iモードは株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、Yahoo!は米国Yahoo! Inc. の登録商標又は商標です。)

4. お問い合わせ先（通話料無料）

- ◆インターネットによる議決権行使におけるパソコン操作等でご不明な場合のご連絡先
株式会社だいこう証券ビジネス 証券代行部（ITヘルプデスク）
電話 0120-911-860（受付時間：24時間）
- ◆上記以外の株式にかかるご照会及び自動音声応答による用紙請求に関するご連絡先
株式会社だいこう証券ビジネス 証券代行事務センター
電話 0120-255-100（ご住所変更等のお手続きに関するご照会）
（受付時間：土・日・祝日・年末年始を除く9：00～17：00）
電話 0120-351-465（自動音声応答による手続用紙のご請求）
（受付時間：24時間）

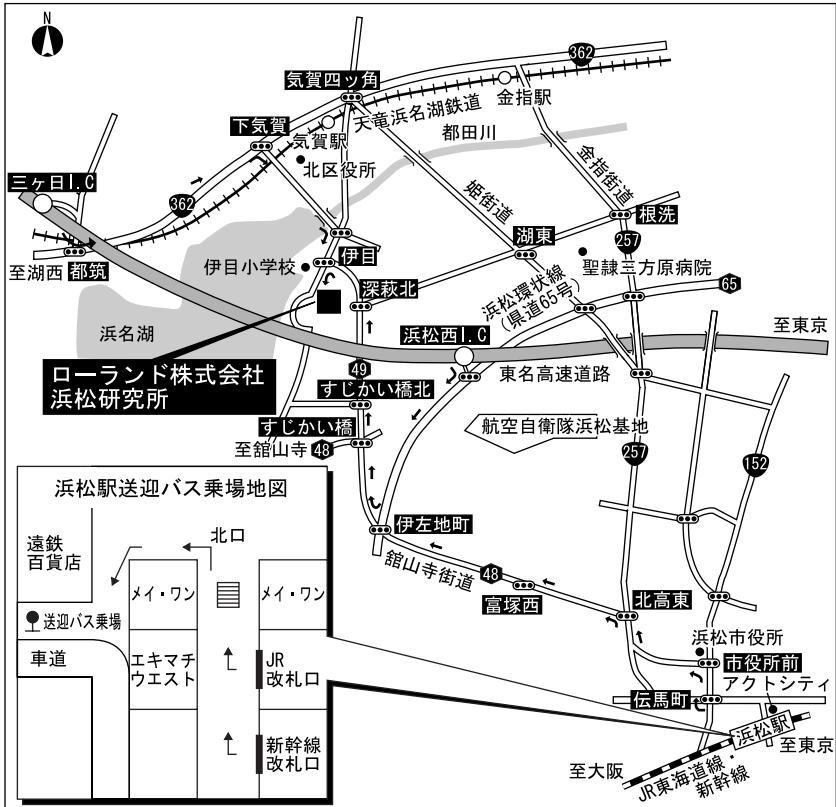
以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 ローランド株式会社 浜松研究所
〒431-1305 静岡県浜松市北区細江町気賀4141番地
電話 053-523-1771 (代表)

交 通

1. 公共交通機関をご利用の場合
 - ・当日は、JR線浜松駅前から会場への送迎バスを運行いたしますので、ご利用ください。
 - ・送迎バスをご利用の際は、浜松駅送迎バス乗場地図をご参照の上、当日午後0時までにはバス乗場までお越しください。バス乗場にて係員がご案内させていただきます。バスの所要時間は、片道約40分となります。帰路につきましても、会場からJR浜松駅までの送迎バスを運行いたします。
 - ・会場近辺は、公共交通機関の運行がございませんので、ご注意ください。
2. お車をご利用の場合
 - ・下記のご案内図をご参照の上、直接会場までお越しください。
 - 浜松駅より約15km
 - 東名浜松西インターより約7km
 - 東名三ヶ日インターより約10km



(開催場所が前回と異なっておりますのでお気をつけください。)